

## 風致地区内許可申請等 提出書類一覧表

■許可申請等に必要な提出書類は次のとおりです。（「滋賀県風致地区内における建築等の規制に関する条例・同条例施行規則」）及び「長浜市風致地区内における建築等の規制に関する条例・同条例等施行規則」に基づく。）

区分	提出書類
許可申請・協議 (提出部数：2部)	①風致地区内行為許可申請・協議書（様式第1号）
	②様式第2号から様式第9号までの明細書のうち申請に係る行為に該当するもの
	③付近見取図
	④平面図
	⑤建築物その他の工作物の新築、改築、増築又は移転にあつては、配置図、構造図及び2面以上の立面図
	⑥土地の形質の変更、土石の類の採取又は屋外における土石等の堆積にあつては、縦横断面図
	⑦建築物等の色彩の変更にあつては、2面以上の立面図
	⑧その他市長が必要と認める図書
(②の明細書)	<input type="checkbox"/> 建築物設計明細書（様式第2号）
	<input type="checkbox"/> 工作物設計明細書（様式第3号）
	<input type="checkbox"/> 土地形質変更明細書（様式第4号）
	<input type="checkbox"/> 木竹伐採明細書（様式第5号）
	<input type="checkbox"/> 土石類採取明細書（様式第6号）
	<input type="checkbox"/> 水面埋立干拓明細書（様式第7号）
	<input type="checkbox"/> 建築物等色彩変更明細書（様式第8号）
	<input type="checkbox"/> 土石等堆積明細書（様式第9号）
通知 (提出部数：2部)	風致地区内行為通知書（様式第10号）
	添付書類：許可申請・協議の添付書類のうち、通知に係る行為に該当するもの
完了等の届出 (提出部数：1部)	①風致地区内行為完了・廃止届出書（様式第11号）
	②完了後の状況が分かる写真（行為の完了の届出に限る）